破産手続終結

平成２６年（フ）第１１４３１号
東京都新宿区新宿３丁目35番５号
破産者　株式会社ヒューマンアクティブ
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３９号
名古屋市西区比良４丁目295番地６
破産者　株式会社住ステーション
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７４７号
名古屋市港区東蟹田1337番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市港区七反野２丁目1802番地
破産者　有限会社加藤施工店
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９５９号
名古屋市西区那古野２丁目９番７号
破産者　株式会社インターナショナルトゥエンティワン
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第４２５４号
大阪府箕面市粟生新家２丁目１番86号
破産者　株式会社まつもと
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７０２号
神戸市東灘区深江本町３丁目５番25号
破産者　株式会社メイケン
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９０４号
神戸市長田区細田町１丁目４番18号
破産者　日動ダイカスト株式会社
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９０号
岐阜市宇佐南１丁目18番10号
破産者　リアルテック株式会社
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第６５４号
静岡県袋井市愛野東１丁目６番地の12
破産者　センシン開発株式会社
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１３号
高知県高岡郡檮原町椿原1455番地
破産者　有限会社田尾ストアー
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所須崎支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第４２号
神奈川県平塚市横内4048番地の２、前住所神奈川県平塚市明石町12番16号
破産者　甲斐田　貴
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第４３号
神奈川県平塚市横内4048番地の２、前住所神奈川県平塚市明石町12番16号
破産者　甲斐田京子
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１７２７号
愛知県長久手市杁ノ洞2470番地10、住民票上の住所愛知県長久手市岩作中権代57番地２ジーオー長久手マンション1001号
破産者　宮原　博史
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９５号
名古屋市南区氷室町８番８号
破産者　近藤　邦幸
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７５号
三重県名張市百合が丘西１番町69番地
破産者　羽後しづか
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（フ）第１３１号
大津市清風町10番18号
破産者　岸田　郁子
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８１０号
神戸市須磨区板宿町３丁目２番１号
破産者　原田　泰子
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９０７号
東京都西東京市柳沢３丁目１番８号、開始決定時の住所兵庫県芦屋市朝日ケ丘町10番35―612号
破産者　尾谷　順作
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部